

【受講免除】

Q1. 免除とは何ですか？

A1. 第 37 回(平成 28 年)・第 36 回(平成 27 年)・第 35 回(平成 26 年)の認定講習会（eーラーニングも含む）を受講済みの方が対象です。

Q2. 免除に必要な書類は何ですか？

A2. 受講免除者として申請する場合は、受講免除対象者であることを証明する書類として、審査結果通知書、受講票、受験票、試験結果通知書のいずれか(コピー可)を提出していただきます。但し実務経験を証明する「透析業務経験年数証明書」の提出は不要となります。

Q3. 過去の書類を紛失しました。どうすればいいですか？

A3. 事務局までお問い合わせ下さい。お調べいたします。.

Q4. 過去に受講・受験した時と氏名（または本籍地）が違います。
何か必要ですか？

A4. 戸籍抄本の原本が必要となります。

【その他】

Q1. テキストが欲しいのですが・・・・。

A1. テキストは協同医書出版より、一般販売をしておりますが、講習会希望者の方は受講料にテキスト代が含まれております。先に購入された場合、代金を差し引くことはできませんので予めご了承下さい。
免除の方は上記出版社の HP (<http://www.kyodo-isho.co.jp/>) をご覧下さい。

Q2. 過去問題集は販売していますか？

A2. 事務局からは、販売しておりません。

Q3. 試験結果はいつ頃分かりますか？

A3. 合否通知は 7 月末頃、ご郵送させていただきます。また 8 月上旬には事務局の HP で受験番号のみ掲載いたします。